

第 2 回 鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会

開催概要【議事要旨】

1. 日 時 : 平成 24 年 9 月 12 日 (水) 13:00~15:00
2. 場 所 : パレス舞鶴 (遊佐町)
3. 構成機関 : ■学識者
弘前大学農学生命科学部 檜垣大助 教授
秋田大学教育文化学部 林信太郎 教授
東北大学大学院 植木貞人 准教授
岩手大学農学部 井良沢道也 准教授
■専門機関
・国土交通省 国土技術政策総合研究所
・独立行政法人 土木研究所
・気象庁 仙台管区气象台、山形地方气象台、秋田地方气象台
■行政機関 (国)
・林野庁 由利森林管理署、庄内森林管理署
・国土交通省 東北地方整備局、鳥海ダム調査事務所、新庄河川事務所
■行政機関 (自治体)
・秋田県 建設交通部、総務部
・山形県 県土整備部、生活環境部
・にかほ市 ・由利本荘市 ・酒田市 ・遊佐町
4. 決定事項 :
 - (1) 被害想定結果の確認
 - ・ 第 1 回委員会で検討した前提条件に基づいて実施した被害想定手法および結果について説明を行い、大筋について了承された。
 - ・ 過去には白雪川で無積雪期でも今回想定した融雪型火山泥流と同程度の氾濫範囲であったと考えられる。このため、対策検討にあたり、融雪に起因しない大規模な氾濫被害も考慮する。
 - ・ 自治体の防災対策検討上、災害現象の到達時間も重要であるため、今後、数値計算等で得られている到達時間等を参考に提示する。
 - (2) 対策方針の設定について
 - ・ 噴火時の対策実施期間は、想定通りになるとは限らないため、臨機応変に対応できるように対策検討を進めること。
 - ・ 緊急対策を実施するためには事前に噴火位置を予測することが重要だが、前兆段階でそれを予測するためには、観測体制を充実することが望ましい。
 - (3) 緊急時に実施する対策の概略検討
 - ・ 緊急対策ドリルの検討は、対策実施期間を確保できるケースだけではなく、十分な期間を確保できない厳しい条件下での検討など、多様なケースを想定して検討を進めること。
 - ・ 対策実施のための資機材や人員の確保が課題であるため、それらの確保も含めた関係機関間の役割分担を今後議論していく。

- ・ 緊急減災ソフト対策は、関係機関間が協力して緊急調査や監視観測体制の充実等を実施する必要がある。今後検討する平常時の準備事項の中で役割分担等の具体的な検討を進める。
- ・ 緊急減災対策は、基本対策の整備段階に応じて実施するものであり、今後の整備進捗等に応じて随時見直し更新していく。

(4) 今後の予定

- ・ 今後、今回の議論を受けて、緊急対策ドリルの検討、平常時の準備事項の検討を進め、第三回委員会を開催する。
- ・ 本年度中に緊急減災対策砂防計画をとりまとめる方針であったが、十分な検討、議論を行って計画を策定していきたい。

以上